私の結婚生活

互いに現実の相手ではなく、幻想と結婚したような生活は、丁度一年で事実上終わった。その後、夫からの完全無視という仕打ちが始まり、8ヶ月後に私は実家に戻った。夫の機嫌を取るためにありとあらゆる努力を重ね、否定され続けながら自分を持ちこたえようとした精神はへとへとに疲れ、私は複数の病気を患っていた。

実家に帰った私を、夫は口をきく値打ちが一切ないほどの「最低の女」だとののしり、理由をいろいろ並べた。なぜそこまで否定する必要があったのか、心当たりとして思いつくのは、彼は私に嫉妬していたのかもしれない、ということだ。結婚という安定を得た私は、「次郎物語」の部分を自己実現させるべく、いろいろと活動をし始めたので。家事もろくにできない女が、新聞に投稿し掲載され注目される、そんなささいなことが気に入らなかったのかもしれない。私の自己矛盾が招いた結果とも言えるが、私への人権無視は許されることではない。しかしそれを私がDVだったと認識するまでにも、10年ほどの年月が必要だった。

その後

その後の私は、傷ついた小鳥状態のまま、別の相手と結婚をした。私が自己の矛盾と向き合い統合に向かうきっかけを与えてくれる人は、1990年に大阪にやって来た。当時の私はまだ崖っぷちにいたと思う。傷は癒えていたかもしれないが、私は危ういままだった。強力な磁石に吸い寄せられるように、私はその人、河野貴代美の門戸を叩いた。

そこはグループ学習の場だったが、河野は言った。「あなたたちはその様に学習しただけです。再学習すればいいのです」そこに集まった女たちの考え方、行動パターン、それまで当たり前に受け入れてきたいわゆる「女らしさ」は、生まれた後で教えられ、身に付けさせられたものだと知らされた。物の見方が180度回転し、今まで見ていた風景が変わった。私の内部が大きく動き始めた。

その後、たくさんの女たちとの出会いがあり、さまざまな学びがあった。私は、私と出会ってくれた全ての女たちに感謝の気持ちでいっぱいだ。私はとうとう、物語の少女たちが到達できなかった、ほんとうのハッピーエンドに自ら近づいている。

記念コラム no. 2

子どもの権利条約2009★　国連採択20周年＆日本批准15周年

育ちの中のジェンダーと人権

みなさんは、ジェンダー問題を人権の問題ととらえているでしょうか？

自治体の男女共同参画課が市民生活部やコミュニティ推進部などに設置されていることも多く、言葉の解釈がいろいろ存在し、啓発も不十分であることから、社会的認知そのものが未成熟なのではないかと思われます。その上、子どもの育ちの中のジェンダー問題となると、さらに明確さに欠け、子どもの権利の取り組みにおいてもジェンダー問題は蚊帳の外に追いやられがちで、認識が深まっているとは言いがたい現状があります。

子どもの自尊感情は、評価や条件抜きでありのままの存在そのものが肯定される体験から育まれます。しかし、男の子は「跡継ぎ」女の子は「和ませ役」など、性別役割に重きが置かれてしまうと、その期待にそえなければ自己否定を生み出しかねません。また、子どもは養育者との1対1の暖かい依存関係から、自らの存在意義を体感し、次に養育者以外の大人や友だちとの依存関係へと関係性を広げ、社会への信頼と自己への自信を獲得し、自立した大人へと成長していきます。この過程でも、男の子に生まれれば依存は奨励されず自立を強要され、女の子に生まれれば依存はたっぷりと自立は期待されないといったジェンダーが生じます。成長過程にある子どもたちは、大人の関わり方によって人生そのものに大きな影響がもたらされるわけですから、育ちの中のジェンダー問題について大人が学びを深めていくことがまずは大事なのだと思います。（文責：遠矢）